

教育内容の充実・徹底（徳）（1）

道徳教育の充実

1 道徳教育の推進

学習指導要領においては、「学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間をはじめとして各教科、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じて適切な指導を行わなければならない。・・・道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童（生徒）及び児童（生徒）相互の人間関係を深めるとともに、家庭や地域社会との連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通して児童（生徒）の内面に根ざした道徳性の育成を図られるよう配慮しなければならない。」（第1章総則）の「第1の2）」とされている。

全教育活動における道徳教育は、それぞれの活動の特質に応じて展開される。全体の基本方針としては、特に次の諸点が挙げられる。

- ① 教師と児童生徒の信頼関係と児童生徒相互の人間関係の充実を図る
- ② 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間の特質に応じた道徳性の育成を図る
- ③ 豊かな体験活動の充実と自らの生き方の自覚を深める
- ④ 社会生活上のルールや基本的なモラルについての指導を充実させる
- ⑤ 学級や学校の環境の充実・整備による指導を充実させる
- ⑥ 家庭や地域社会との連携による指導を充実させる
- ⑦ 自らの人間としての生き方についての自覚を深める指導を充実させる

（学習指導要領解説 道徳編より）

（1）学校体制の確立

このように全教育活動における道徳教育を展開していくためには、学校体制を整え校長のリーダーシップのもと教職員が一体となって取り組む必要がある。

平成14・15年度道徳教育実践研究指定校では、学校全体の道徳教育を統括する道徳教育推進者を要に、各学年に位置付けた道徳担当者や各担任と緊密な連携をとりながら道徳教育を推進する体制をつくっている。

各学校でも、校務分掌に位置付けられている道徳担当者は、道徳教育の全体計画や年間指導計画の立案に中心となって参画し、各学年・学級の道徳の時間の実施内容項目の進行管理や具体的な授業プランのサポート等が主な業務である。その際、学校行事や様々な体験活動等の企画段階から、諸活動のもつ道徳教育としての役割を的確に把握して、指導計画の立案に参画し、家庭や地域との連携の窓口を担うことが必要となってくる。道徳担当者は、道徳の時間を指導する担任に対して指導的な役割を果たす責任を自覚して取り組むことが重要である。

（2）教師と児童生徒の信頼関係

学校教育のあらゆる場を通して、教師と児童生徒の信頼関係をはぐくみ、児童生徒相互の人間関係の充実を図ることは、道徳教育の基本である。教師は、すべての教育活動

において一人一人の児童生徒に温かく接し、共に考え、悩み、夢や感動を共有するという基本姿勢が求められる。また、教師が情熱をもって児童生徒と真正面から向き合い働きかけることで、児童生徒理解が深まるとともに、児童生徒の教師理解も進むのである。教師と児童生徒の信頼関係が構築され、児童生徒の内面を深く見つめつつ展開される道徳教育の中で、より確かな児童生徒理解が生まれ、そのことが生徒指導にも生かされるのである。

(3) 道徳的雰囲気を生み出す環境づくり

児童生徒の道徳性の育成において、環境の与える影響は極めて大きい。特に、児童生徒が、日々生活する学級や学校の環境は重要である。例えば廊下や教室の掲示物が剥がれかけていたり、長期間にわたって更新されない等の状況は、望ましくない。「廊下を走るな」と指導するだけではなく、廊下は走るところではないことをフラワーコーナーを数カ所に設けて走らない環境を作ることによって示すことは、道徳的な雰囲気を作り出す環境づくりといえる。特に、学級担任は、児童生徒に対して道徳的実践を求めようと説教や説諭により指導しがちであるが、児童生徒を取り巻く環境の中で、教師自身が最も大切な要素であることを自覚し、学校の道徳教育の基本方針や学級経営方針が反映されるよう自身の学級の環境整備と運営に取り組むことが極めて大切である。

また、近年、「あいさつ運動」や「朝の10分間読書」等の学校全体としての取り組みを通して大きな成果をあげる学校が増えてきた。このように教職員が一体となって学校の中に道徳的風土を培う取り組みが必要である。

2 道徳の時間の指導

(1) 道徳の時間の意義

これまでの道徳の時間が児童生徒にとって本当に有意義な時間であったかどうかを振り返ることは大切なことである。道徳の時間が、一方的に教師の話の聞いたり、テレビを見たり、体験活動をすることで終わってはならない。読み物資料などを通して自己を見つめる力を育て、仲間や多くの人々との意見の交流を通して自ら生きる規範を育てることが道徳の時間の大きな役目だからである。

平成14年度道徳教育実践研究指定事業に取り組んだ小・中学校15校からは暴力行為等の問題行動の減少など大きな成果が報告された。教職員が一体となって道徳教育に取り組むことで、教師の意識が変わり、児童生徒が変わり、

平成15年度道徳教育実践研究指定校意識調査

※「とても」、「だいたい」と答えた者の割合		
項目	評価	
	新規校	継続校
(1) 児童生徒の意識に関して		
①あなたは「道徳の時間」は「楽しい」と思いますか。(全学年対象)	65%	73%
②あなたは「道徳の時間」は「ためになる」と思いますか。(小学校5年生以上対象)	70%	78%
(2) 教職員の意識に関して		
①あなたは、児童生徒にとって「道徳の時間」が楽しい時間となるよう工夫をしていますか。	59%	83%
②あなたは、児童生徒にとって「道徳の時間」が「ためになる」と思える時間になっていると思いますか。	68%	90%
③あなたは道徳教育が生徒指導上の諸問題の解決に効果があると思いますか。	62%	81%

(平成15年4月調査)

学校が変わったという報告である。少しでも子どもたちの心に響かせたい、少しでも子どもたちの心の声を聞きたいと工夫を重ねた結果、児童生徒のみならず家庭・地域からも大きな反響を得ている。

本年度の指定校30校が行った意識調査によると、平成14年度に既に取り組んでいる継続指定校と平成15年度の新規指定校では、別表のような違いが見られた。道徳の時間が「楽しい」「ためになる」と答えた理由として、子どもたちは、「自分の気持ちを素直に振り返り、自分を見つめ直せる時間だから」、「自分の考えや思いを何でも言えるから」、「いろいろな人の考えや気持ちが分かるから」等を挙げている。また、「楽しくない」「ためにならない」と答えた理由として、「先生の話ばかりで面白くない」、「文章を読んで感想を書くだけだから」、「自分の人生に役立ちそうにない」等が挙げられている。このように、児童生徒にとっての道徳の時間は、自らの生きる指標となる様々な価値と出会い、新たな自分自身と出会う時間として大きな意義をもっているが、道徳の時間を生かすためには指導にあたっての教師の意欲や努力、工夫が大切である。

(2) 道徳的価値の自覚を深める時間

この度の学習指導要領の改訂により道徳の時間の目標には、小・中学校とも「道徳的価値の自覚を深める」という文言が加えられた。道徳的価値の自覚については、発達段階に応じて多様に考えられるが、「道徳的価値についての理解」、「自分とのかかわりで道徳的価値がとらえられること」、「道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われること」の3点を押さえておく必要がある。将来出会うであろう様々な場面、状況においても、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践するような内面的な資質を高めるためには、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始するのではなく、道徳の時間の中で自ら感じ、考え、主体的に判断する活動を充実させる必要がある。

(3) 「体験」を生かした「道徳の時間」

この度の学習指導要領の改訂による「道徳教育改善の基本方針」（以下、「基本方針」という）の一つに「体験活動等を生かした心に響く道徳教育の実施」がある。これを受けて、最近の道徳の研究会では、豊かな体験活動や総合的な学習の時間などと関連を図った「道徳の時間」の授業実践が報告されるようになった。「体験活動」と「道徳の時間」を計画的に配置して、総合単元を構成した取組みは今後も一層の工夫と充実を図る必要がある。しかしながら、単元構想図の上で、道徳の授業が「体験活動」と関連づけられていても、実際の授業の中では、児童生徒がその「体験活動」の中で触れ、感じ、考えた「体験」が語られることは少ない。「体験活動」を通じて心を動かされた「体験」が、児童生徒の口から生き生きと語られるような発問の工夫をすることが求められる。

(4) 家庭や地域の人々の協力による開かれた「道徳の時間」

「基本方針」の中に、「家庭や地域の人々の協力による開かれた道徳教育の充実」がある。指定校においても、「町ぐるみ道徳教育シンポジウム」を開催したり、家族愛や生命の尊重をねらいとした「保護者参加型の道徳授業」を実施したりなどの特色ある取組みがみられる。

また、指定校以外においても、特に、ゲストティーチャーを招いた道徳の授業が活発に行われるようになってきている。しかしながら、ゲストティーチャーが一方向的に話をするだけに留まり、児童生徒との心の交流が生まれずに終わる授業もあることから、授業を計画した教師が、ゲストティーチャーに学校の取組みの方向性や授業の意図、ゲストティーチャーの役割等を説明して理解を得るように事前の打ち合わせを充実させることが必要である。その上で、ゲストティーチャーの話を中心資料にして児童生徒との対話を重視した授業などを計画していきたい。

今後は、家庭や地域の教育力を生かす教師のコーディネーターとしての力が一層大切となる。地域住民と一体になって児童生徒の豊かな心を育てていくためにも、道徳教育に対する家庭や地域の理解と協力が大切であり、今後とも道徳の授業の家庭・地域への公開など、開かれた学校づくりの一層の推進が必要である。

3 「心のノート」の活用

(1) 「心のノート」の性格

「心のノート」は、児童生徒が身に付ける道徳の内容をわかりやすく表したものであり、児童生徒が自己の生き方について考え、自ら道徳性をはぐくむためのものである。併せて、自己の生活や体験を振り返る「生活ノート」的な性格や、家庭との「掛け橋」としての性格をもっている。学校や家庭での生活や学習の中で、また、地域での生活を振り返るときに、児童生徒が自主的かつ積極的に活用し、道徳教育の一層の充実を図ろうとするものである。

子ども一人一人が自ら
学習するための冊子

子どもの心の記録と
なる冊子

学校と家庭との「心の掛
け橋」となる冊子

(2) 「心のノート」をよりよく活用するために

① 多様な場面での子どもの活用の工夫

- ア 学校や家庭の日常生活の中で活用する
例) 朝や帰りの会の話合い、読書タイム、自由時間での活用、掲示コーナー
- イ 各教科の学習内容との関連で活用する
例) 補助的な資料(調べ学習・話合い)、学習の導入・まとめ
- ウ 道徳の時間の一部で活用する
例) 導入の題材、展開の補助資料、終末の題材
- エ 特別活動の各内容と関連させて活用する
例) 学級活動にかかる指導、学校行事の事前・事後、自治的活動の動機付け
- オ 総合的な学習の時間の動機付けや自らの生き方を考える際に活用する
例) 課題を見つけるヒント、体験的な学習への動機付け
- カ 学校・家庭・地域社会の連携を図るために活用する
例) 連絡協議会・懇談会での利用、公開授業、各種通信、地域掲示板
- キ その他、各学校間の交流の際などに活用する
例) 意見交流会での利用、指導事例を交えての研修会

以上のような場面において、効果的に活用していくことが大切である。文部科学省より『心のノート』を生かした道徳教育の展開－『心のノート』活用事例集（平成15年7月）が発行されており、参考にしたい。

② 「心のノート」活用における主な留意事項

- ア 子どもが日常的に用いることを中心とする。
- イ 各教科等ではその学習の特質に即して適切に用いる。
- ウ 継続的、発展的に用いることができるようにする。
- エ 子どものプライバシーに配慮する。
- オ 保護者や地域の人々の協力が得られるようにする。
- カ 簡単な約束などを決めて子どもが活用しやすいようにする。

資料7 (P267) 参照

4 「豊かな心を育むひろしま宣言」の具体化

「豊かな心を育むひろしま宣言」は、平成14年11月に学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの豊かな心、特に道徳性を育てるために県民全体で道徳教育を進める気運の醸成を目的として発信したものである。

「宣言」の趣旨を踏まえ、学校においては、道徳教育の充実を図るために児童生徒の心に響く道徳教育の指導方法の工夫改善や学校教育全体を通して道徳教育を推進していくことが必要である。また、家庭・地域と連携し児童生徒の道徳性をはぐくむための具体的な取組みが求められている。

「宣言」を受け、子どもたちの「心の元気」が育つための環境づくりのキーワードとして、次の3つを示した。

- ① 「ときめこう」……豊かな体験活動によって健やかな心をはぐくむ
- ② 「ふんばろう」……困難を乗り越えるたくましい心をはぐくむ
- ③ 「つながろう」……様々な人とつながることによって温かい心をはぐくむ

これらの観点について、学校全体として特に大切にしていきたい取組み等を「三原則」として明確にし、道徳教育の柱として位置付け取り組んでいくことが大切である。また、保護者や地域の方々に家庭や地域での「三原則づくり」を積極的に働きかけ、学校、家庭、地域が協力して子どもたちを育てる取組みを進めていこうという気運を高めていきたい。

【 福山市立旭小学校の取組み例 】

豊かな心を育む ひろしま宣言

『心の元気!』を育てる“子育て三原則づくり”

ときめこう!	ふんばろう!	つながろう!
豊かな感動体験が 健やかな心を育みます	乗り越えた数だけ たくましい心が育ちます	つながりのある生活が 温かい心を育みます

旭小学校 の三原則	道徳教育を 学校教育の柱と位置 づけ、心の教育の充実を図りなが ら一人一人に「生きる力」を育みま す。	確かな学力の定着に向け、一人 一人に応じた きめ細かな指導と 質の高い授業をします。	内にも外にも開かれた学校にしま す。
私の 学校では	◎ 教職員が研修に努め、力量を高めています。 ◎ 組織的な教育活動と実践的な研究・研修を進めています。		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 心に響く道徳の授業づくりに取 り組んでいます。 ● 教職員も一緒になって「朝の読 書・全校音楽・学級アート」(さ わやかタイム)を進めていま す。 ● 土や自然に触れながら、心を 育てる「一人一鉢運動」に取り 組みます。 ● 学校生活(朝の会・休憩・給食・ 掃除・終わりの会)を豊かな体 験活動の場と捉え、充実させ ます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全教科の年間指導計画に基づ き、わかる授業づくりを進めま す。 ● 自分の目標にそった国語・算 数の補充・発展学習(チャレン ジタイム)を毎日実施します。 ● がんばり表を活用した体力づく り(セット運動・鉄棒・水泳・マラ ソン・縄跳び)に取り組みます。 ● 学習の前提となる基本的な生 活習慣(あいさつ・チャイム・準 備・片付け・整理整頓)を高め ます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員も一緒になって、笑顔 を添えた「オアシス運動」に取り 組んでいます。 ● 子どもどうしのかかわり合いを 深め、社会性を育てる「児童会 縦割り行事・掃除」を継続しま す。 ● 人と人の心を紡ぐコミュニケー ション能力を育てます。
私の 学年では (6年)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳の内面化を図り、日常の 行動につなげていきます。 ○ 私の大好きな一冊を探していけ るように指導します。 ○ 鉢づくりを通して、自分の花を 愛する心を持たせます。 ○ 掃除の目的と意義を考え、カ一 杯がんばらせます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題解決学習を中心に学び方 を学ばせます。 ○ 学習の基礎となる読みを確実 にさせていきます。 ○ 目的を持って、体力づくりをし ていきます。 ○ ルールは何のためにあるのか を自覚させ守らせていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 声も大きく元気よく、毎日過ご していきます。 ○ 人は多くの人たちの支えによっ て生きていることを感じていけ るよう指導していきます。 ○ 最高学年として、旭の伝統を受 け継いでいくよう行動で示して いきます。
私たちの PTAでは	<ul style="list-style-type: none"> ● PTA活動が感動を得、感動を与 えるものになるようにします。 ● 子どもと共に、生き方・夢につ いて語り合います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 参観日・学級懇談会に参加し て、子育てについて考えます。 ● 求めることから、与えることへ 心の豊かさをめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各行事に積極的に参加して、 お互いに理解を深めます。 ● 地域にも役立つ活動にします。
私の 家庭では			

道 徳

1 心に響く学習指導の工夫

(1) 道徳の時間の学習展開

道徳の時間の指導においては、児童一人一人が道徳的価値についての自覚を深め、内面的資質としての道徳的実践力を育成するという特質を十分考慮し、それに応じた学習の指導過程や指導方法を工夫することが大切である。

導入：主題に対する児童の興味や関心を高め、ねらいの根底にある道徳的価値の自覚に向けて動機付けを図る段階。

展開：主題のねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な資料によって、児童一人一人がねらいの根底にある道徳的価値について自覚を深める段階。

終末：ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり温めたりして、今後の発展につなぐ段階。

(2) 家庭や地域社会と連携を図った学習指導

道徳の時間では、家庭や地域の多様な体験を効果的に生かすために、家庭や地域との連携を図りたい。

ポイント

- 保護者や地域の人々が授業に参加し、共に考える場をつくる。
- 保護者や地域の人々の声や手紙などを授業で生かす。
- PTAなどから実際的な協力を得て授業を展開する。
- 地域の人などを講師に招いて授業を進める。
- 地域の公共施設等を道徳の時間の指導の場として生かす。
- 地域資料の作成の際に地域の人々の力を借りる。



効果

- 話し合いを通して、家庭や地域での子どもの姿が浮き彫りになる。
- 保護者や地域の人々との道徳的な触れ合いを広げ、親しみや感謝の気持ちを深めることができる。
- 多様な生き方に触れ、自分の生き方について考えを深めることができる。
- 子どもの生活圏としての家庭や地域への愛着を深めることができる。

— 文部科学省『心に響き、共に未来を拓く道徳教育の展開』参照 —

(3) 地域の人材を活用した道徳の時間

道徳の時間では、様々な人たちの生き方を学ぶ。地域の人々に限定しても、例えば、伝統芸能や技術を身に付けた人、ボランティア活動をしている人、貴重な体験をした人、スポーツ選手や指導者、地域に住んでいる外国人などがいる。このような人を道徳の時間に招き、中心となる主題について話をしてもらったり、質問を受けてもらったりする。

活用に際しては、ねらいを理解してもらうなど綿密な連携を図り、話の内容に応じて、また学習効果を考えて学習の展開に位置付けることが大切である。

2 地域の人材を活用した授業の実際

(1) 主題名 希望と勇気をもってやり抜く強い意志 小学校高学年1 - (2)

(2) ねらい より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く心情を育てる。

(3) 資料名 目標に向かって (ゲストティーチャーの話)

(4) 学習指導過程

	学習活動	主な発問と児童の心の動き	留意点及び評価の観点
導入	1 トライアスロンに関心をもつ。	○トライアスロンを知っていますか。 (どんなスポーツですか) ・水泳, 自転車, マラソンの3つの運動をする ・すごく苦しいスポーツだと思う	○トライアスロンに興味・関心をもって学習に取り組めるように写真を提示する。
展開	2 ゲストティーチャーの話を聞く。 3. ゲストティーチャーの思いを想像する。	<u>現在の競技や練習の話</u> を聞く ○活躍されている○○さんの話を聞いた感想を出し合ひましょう。 ・毎日練習しているなんてすごい ・3つの運動が得意なんだな ・苦しくないのかな <u>高校の陸上部での様子</u> を聞く ○高校の陸上部でがんばっていたのに、駅伝大会に出場できなくなった時、どんな気持ちだったでしょう ・もうやめたい ・くやしい ・残念 ・信じられない ・あれだけ練習したのに <u>出場できなくなった時の気持ちを聞く</u> <u>トライアスロンへの転向について聞く</u> ◎○○さんがトライアスロンを続けているのはなぜでしょう。 ・トライアスロンが好き ・自分の目標を達成したい気持ちが強い ・生きがいになっている <u>辛くても続ける理由について聞く</u>	○お話を頂く前にゲストティーチャーのプロフィールを紹介する。 ▲模造紙に表示するなどの工夫があるか。 ※話に共感し内容をつかめているか。 ○駅伝大会に出場できなくなったところで話を切る。 ※自分の考えを明確にもっているか。 ※ゲストティーチャーのくやしい思いに共感できたか。 ○「好きなことなら誰でも辛いことに取り組めるのか」と切り返し、夢や希望があることに気付かせる。 ○ゲストティーチャーの夢についてしっかりと共感させる。 ○BGMを流しながら内面を見つめさせワークシートに書かせる。 ※自らを振りかえることができたか。
閉	4 ゲストティーチャーの生き方を自分との関わりの中でとらえる。	○自分の心の中にも○○さんと似たようなところはありますか。 ・人に負けたくないという思い ・ねばり強いところ ・夢や目標をもっているところ ・励ましてくれる仲間がいるところ	
終末	5 ゲストティーチャーのメッセージを聞く。	○○○さんからのメッセージを聞きましょう。 <u>あきらめない意志の大切さについて聞く</u> ・私にもできるだろうか ・ぼくも夢をあきらめずがんばるぞ	○スポーツの分野だけでなく児童にとって様々な可能性を感じさせられるようなメッセージをお願いしておく。

▲指導の評価 ※児童の評価

道 徳

1 心に響く学習指導の工夫

(1) 体験活動を生かした道徳の時間

道徳性を養う体験活動としては、ボランティア活動、自然体験活動、職業体験活動などが考えられる。これらの活動は、学校行事や総合的な学習の時間、あるいは各教科でも行われるが、「道徳の時間」は、そうした体験を踏まえて子どもたちが様々な道徳的な価値に気付き、その意味や大切さについて考えを深める「かなめの時間」として取り組む必要がある。また、道徳教育のかなめとしての道徳の時間の役割を果たすことを前提として、例えば学校行事等における体験などをどのように生かすと、道徳の時間の指導が生徒にとってより一層充実したものになるかということを検討することが重要である。

(2) 生徒の心の深奥に届く指導の工夫

道徳の時間が充実するということは、生徒が道徳的な価値や自己の内面として向き合う場が教室に生まれるということである。そのために教師は多様な指導法を工夫しながら授業づくりに励んでいる。次に挙げるのは、近年、県内で見られるようになった指導法である。

色カード	2色の色カードを全生徒に配布し、自分の意思を表示させることにより全員が主体的に参加できる。
ネームプレート	個人名の入ったマグネットを黒板上に示された指標の上に配置させる。自己の判断や意思の度合いを他者と比較しながら確認することができる。
心情グラフ	二色の丸い厚紙を組み合わせることによって個々の心情の揺れや傾き具合を円グラフのように示し、目に見えるものとして表現できる。
BGM	生徒が考えや思いを「書く」場面や教師の説話場面でCDやオルゴールを使ってしっとりとした雰囲気を演出できる。
チーム ティーチング	校長や教頭をはじめ他の教師の協力を得たり、地域の方や保護者にも積極的に授業に参加協力を得ることで具現化された多様な価値に出会うなどダイナミックな授業が展開できる。

この他にも、インターネットを利用して様々な補助資料を開発したり、様々な分野から生徒の心に響く学習資料を開発するなどの教師の努力による積極的な実践が行われている。これまでも取り組まれている動作化、役割演技等の指導方法とも合わせて積極的に取り入れ指導力の向上を図りたい。

(3) 教師と生徒の信頼関係を充実させる

道徳の時間の指導は、学級での温かな心の交流があって効果を発揮する。温かな信頼関係を育て、一人一人が自分の感じ方や考え方を伸び伸びと表現できる雰囲気を日常の学級経営の中で作ることが大切である。特に、道徳の時間に教師が提示する資料は子どもたちの心へのプレゼントである。教師の「願い」を授業の「ねらい」に重ねて、しっかりと心の深奥に届けることが求められる。そうした教師の真摯な姿に触れてこそ生徒の教師理解も進むのである。

2 心に響く道徳授業の実際

(1) 主題名 祖父母への敬愛 4-(6) 関連項目 思いやり 2-(2)

(2) ねらい 家族の一員としての役割を果たし、祖父母に対する敬愛の心情を深める。

(3) 資料名 「一冊のノート」(出典 文部省「道徳教育推進指導資料4」)

(4) 学習指導過程

	学習活動	主な発問と生徒の心の動き	留意点及び評価の観点
導入	1 心の耕しと課題の設定 (一人暮らしの高齢者宅訪問の写真を見る)	○一人暮らしの高齢者宅訪問では、どんな話がありましたか。 ・なかなか話をきり出せなかった ・昔の子どものころの話 ・息子さんの話	○写真を見て、体験活動で行った老人宅訪問で話した内容や感想を出し合い、自身の体験を想起させる。
展開	2 資料の第一場面を提示する。 (弟が祖母を批難したところまで)	(教師主導で進める)	○生徒の心に響くように教師が心を込めて範読する。 ○登場人物を確認し、祖母の人物像を捉える。 ※資料に共感し内容をつかめているか。
	3 主人公のとした態度と気持ちを確認する。	○主人公や弟は、祖母に対してどんな態度をとりましたか。 ①問題集が見つかったとき ②祖母が買い物から帰ったとき ・冷たい態度…いいかげんにしてくれ ・厳しい態度…腹が立つ ・知らんふりをした…はずかしい	○「どのような気持ちからそのような態度をとったのか」と主人公の気持ちを確認する。 ▲登場人物の考えが明確になるよう板書の工夫はあるか。 ※登場人物の考えや立場に共感できているか。
	4 資料の第二場面を提示する。 (一冊のノートを見つけたところまで)	○父の話を聞いたとき主人公はどんなことを思いましたか。 ・物忘れは仕方ないのだから怒らないようにしよう ・言い過ぎたな、父さんの言うとおりで ・でも祖母にはしっかりしてもらいたい	○「だけど…」に着目させ、主人公は祖母に対して心から感謝する、気持ちになっていないことを確認する。 ※登場人物の考えや立場に共感できているか。
	5 祖母の気持ちを推察し考えを交流する。	○「一冊のノート」には、どんなことが書かれていたと思いますか。 ・孫たちに冷たくされてつらい ・家族に迷惑をかけて申し訳ない	○祖母の立場に立たせて自由に想像させる。 ※自分の考えや立場を明確にもっているか。
	6 資料の第三場面を提示し、主人公の心の変容を捉える。	◎主人公は、どうして「いたたまれなくなって、外に出た」のですか。 ・祖母の気持ちがわかり、感謝の気持ちでいっぱいになった ・身勝手な自分を反省して心から謝りたいと思った	○祖母の家族に対する思いの深さをしっかり感じさせる。 ※仲間の意見に心を開いて傾聴しているか。
	7 自分の生活へとつなげる。	○「一冊のノート」は、どこの家にもあるわけではないけど、どのようにしたら祖父母の気持ちがわかるでしょうか。 ・食事のときに話しかけてみる ・お手伝いを一緒にしてみる	○自分の祖父母の願いや気持ちを理解するためにどのようにすればいいかを考えさせる。 ※自分の生活を振り返ることができているか。
	終末	8 教師による説話等 (教師の説話に代わるものとしては、「おばあさん」を主題にした温かい音楽を聴かせることなどが考えられる)	

▲指導の評価 ※生徒の評価